

労働者派遣事業に基づく情報提供

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の事業所における情報を提供いたします。

対象期間	2022年4月～2023年3月
事業所名	株式会社クリエイティブリソースインスティテュート 福岡事業所

①派遣労働者数（2023年3月31日時点）	5名（日雇は除く）
-----------------------	-----------

②派遣先事業所数（2023年3月31日時点）	4件（日雇は除く）
------------------------	-----------

③派遣料金の平均額（1日8時間あたり）	22,256円（日雇は除く）
---------------------	----------------

④派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	11,575円（日雇は除く）
-------------------------	----------------

⑤マージン率	48.0%
--------	-------

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額 × 100 (小数点第一位未満四捨五入)

マージン率には、社会保険料、有給休暇、福利厚生費・教育費、会社運営費、営業利益等が含まれています。

⑥労使協定を締結しているか否か	締結有
労使協定の対象派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期限	2024年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（すべて有給）
ビジネスマナー研修、プログラミング基礎知識研修、WEB制作応用研修
【担当窓口】 各営業担当（キャリアコンサルティング）

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
社会保険料（健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険料などの事業主負担分）
年次有給休暇、健康診断、ストレスチェック実施費用、産前産後休業、育児・介護休業制度
営業・事務社員の人件費・活動費、事務所運営費用等